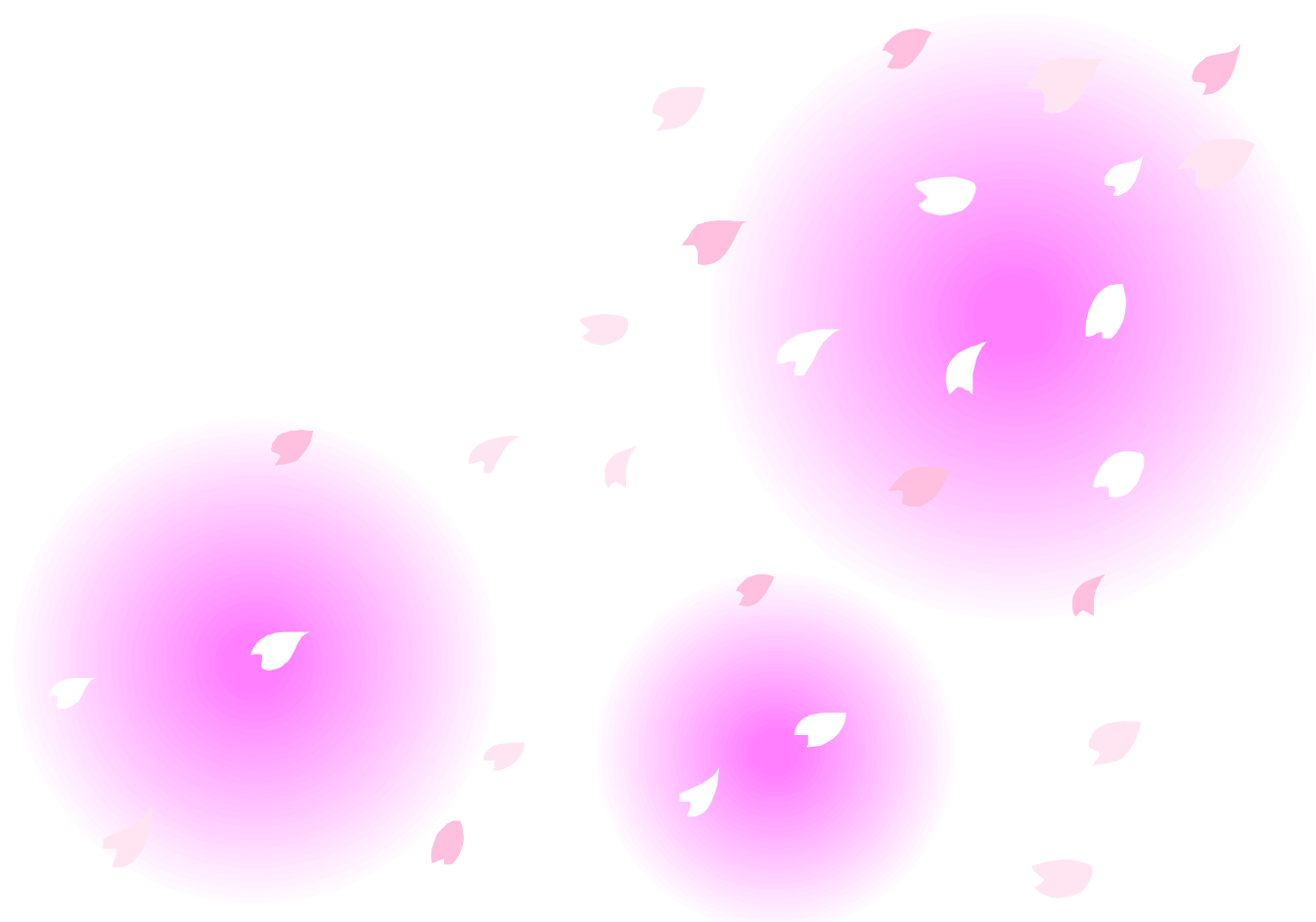


八王子市教育センター 就学相談

# 就学相談ガイド

楽しい学校生活を送るために…

平成 29 年度版

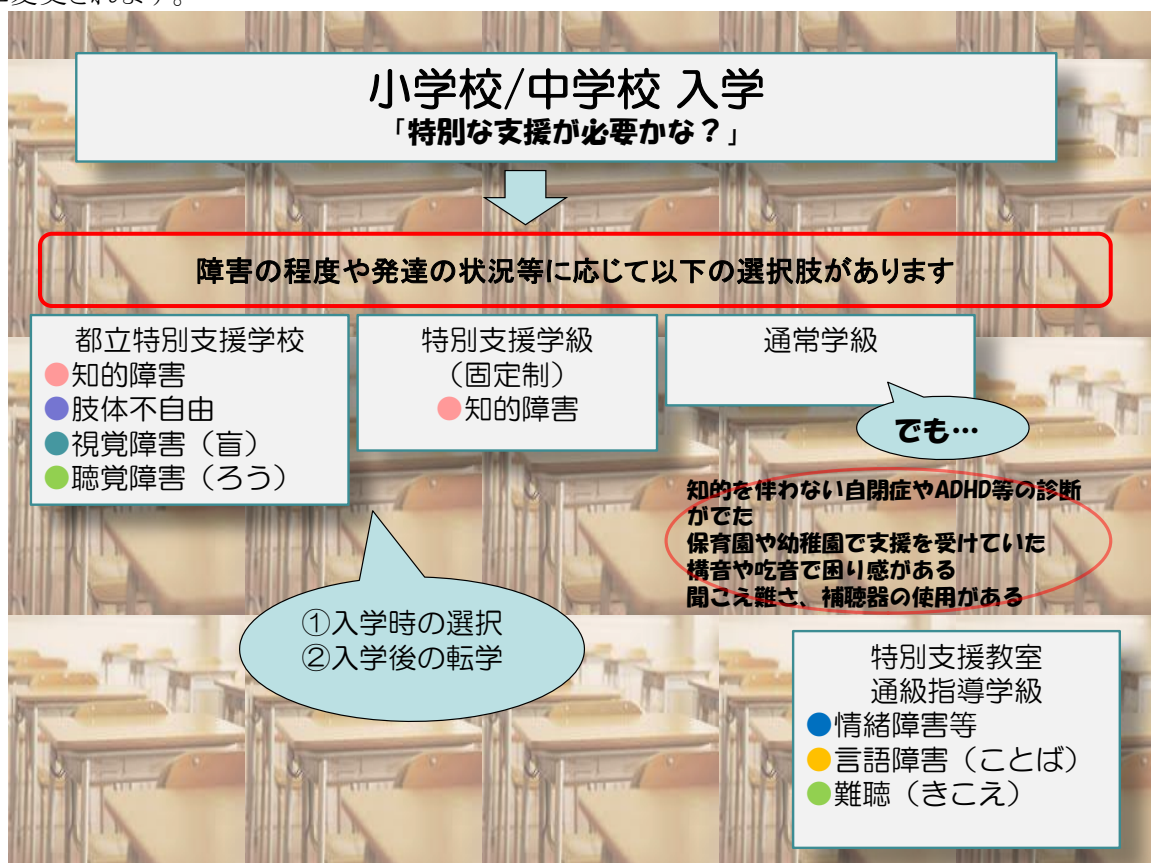


八王子市教育委員会  
学校教育部教育支援課（相談担当）

## 《特別支援教育って？》

「特別支援教育」とは、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。（文部科学省HPより）

ひとくちに“特別支援教育”と言っても、①知的な遅れを伴う児童生徒を対象とした少人数学級の特別支援学級「固定制」②通常の学級に在籍しながら、障害の状態に応じた特別な支援を行う「通級指導学級」③「都立特別支援学校（知的障害、肢体不自由、視覚障害、聴覚障害）」と、お子さんの状態によって選択肢が様々です。また、平成 28 年度から、これまでの小学校の情緒障害通級指導学級は「特別支援教室」となり、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて、段階的に在籍校で巡回による指導を受ける形に変更されます。



## 《どんな学校があるの？ どんなところが選べるの？》

### － 就学相談(入学・通級・転学の手続き)と学校、学級などの種別 －

障害のあるお子さんが学ぶ学級や学校については法律で定められています。実際に支援の必要なお子さんの学習の場を考えると、今の状態やこれからのことなどを総合的に判断し、もっている力を最も伸ばすことができる環境を考えてあげることが大切です。

「学校教育法施行令第 22 条の 3」、「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について(平成 25 年 10 月 4 日付文部科学省初等中等教育局長 756 号通知)」及び「通級による指導の対象とすることが適当な自閉症者、情緒障害者、学習障害者又は注意欠陥多動性障害者に該当する児童生徒について(平成 18 年 3 月 31 日付文部科学省初等中等教育局長 1178 号通知)」

【資料】

特別支援学級の種別



種別・学校数	障害の様子・目安	教育の特色
<p>知的障害</p> <p>小学校 23 校 中学校 15 校 (固定学級)</p>	<p>知的発達に遅れがあり、他人との意思疎通に軽度の困難があり、日常生活を営むのに一部援助が必要で、抽象的概念を用いて思考をすることが困難な程度</p> <p>家庭生活や学校生活における食事、衣服の着脱、排泄、簡単な片付け、身の回りの道具の活用にはほとんど支障のない程度</p>	<p>学習に困難性がある児童・生徒に対し、一人ひとりの能力・個性に応じた学習を小集団の中で継続して行います。</p> <p>基本的な生活習慣を身に付け、具体的な体験をとおして児童・生徒の自信につながる指導を進めます。</p>
<p>情緒障害等</p> <p>小学校 16 校 (特別支援教室 拠点校)</p> <p>中学校 8 校 (通級指導学級)</p>	<p>自閉症スペクトラム、ADHD、LD 等で通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度</p> <p>主として心理的な要因による選択性かん黙等がある場合で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度</p>	<p>通常の学級に在籍する知的障害のない発達障害等の児童・生徒に対し、障害の状態に応じて、週 1 回程度在籍する学級を離れて、個別もしくは小集団の形式で「自立活動」や「教科の補充指導」を行います。</p> <p>※小学校の特別支援教室は在籍する学校が基本、中学校の通級指導学級は設置されている学校への通級が基本となります。</p>
<p>難聴</p> <p>小学校 2 校 中学校 1 校 (通級指導学級)</p>	<p>補聴器等の使用によっても、通常の話し声を理解することが困難な程度のもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度</p>	<p>聴力に障害がある児童・生徒を対象とし、聞き取る訓練や正しい発音で話せるように指導します。</p> <p>聴力の活用法を訓練し、補聴器具の装用の仕方を身に付けながら、小集団による学習を行います。</p>
<p>言語障害</p> <p>小学校 4 校 (通級指導学級)</p>	<p>口蓋裂、構音器官のまひ等による機能的な構音障害、吃音等話し方におけるリズム障害、話す、聞く等言語機能の発達に遅れがあるもの(他の障害に起因するものではないもの)で通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度</p>	<p>発音等言語機能の発達に遅れがある児童を対象とし、適応上の問題の実態に応じて養護・訓練を行います。</p> <p>対人関係や集団への適応力を身に付けることを目指します。</p>

# 就学相談の流れ

(詳しいことはそれぞれの説明をお読みください)

まずは保護者の方が  
就学相談(Tel 664-7524)に  
電話をしてください。



**受付**: 電話で申し込みます。(園や学校にもお話しください)

担当の就学相談員を決定

**面談**: 担当になった就学相談員と親子で面談します。

相談資料の作成

**見学・体験**: 希望される種別の学校・学級を見学・体験します。

学級の種別によって若干異なる。

**就学相談調整会議**: 相談の資料やお子さんの様子から適切と思われる学校・学級について専門的知識を有する各委員より意見を聴取します。

**学校・学級決定～入(転)学・入級**

転学に必要な書類: 在学証明書、教科用図書給与証明書、就学通知書

## — 保護者の方にご準備いただくもの —

### ・医師の診察記録……必須書類

都立特別支援学校や市立小・中学校の特別支援学級(知的障害学級・固定)への就学・転学希望する場合には医師の診察記録を提出していただきます。詳しくは就学相談員におたずねください。

### ・発達検査(知能検査)……必須書類

市立小・中学校の特別支援教室や情緒障害等通級指導学級に入級希望する場合には、発達検査の結果が必要です。お子さんの状態を客観的に把握し、効果的な指導をさせていただくために、医師の診察や療育での発達検査の結果を提出していただきます。

## 《就学相談ではこんなことをうかがいます》

### － 面談 －

予約制になっています。まずは保護者の方が就学相談に電話をしてください。

保護者の方のお気持ちやお子さんの状況についてお聞きします。今後のご相談の中でより良い情報をご提供させていただくために、差支えない範囲で詳しくお聞かせください。

次に面談の日程を決めます。実際に面談されるときは、お子さんと一緒にお越しください。就学相談の時は、学校で遅刻・早退・欠席扱いになりませんので学級担任に連絡してください。

面談の際に「就学相談票」をご記入していただきますので、あらかじめ幼稚園・保育園、学校等でお子さんの様子を聞いてから来ていただくとスムーズに進められます。また未就学児童については母子手帳をお持ちいただくと書類作成がスムーズにできます。

### － 学校見学と体験 －

ご希望される学校や学級の様子を実際に見学していただくため、就学相談員が学校と日程を調整します。現地でご案内することもあります。

そのほか、市立小・中学校の特別支援学級(固定学級)の授業公開日には、予約なしで自由に見学することができますので、ぜひご活用ください。

都立特別支援学校の学校公開日等については、各校のホームページに随時掲載されます。

### － 就学相談調整会議 －

お子さんの就学についてご家庭の希望が決まりましたら、「就学相談調整会議」へお子さんと一緒にお越しいたします。そこで、保護者は面談、お子さんには特別支援学級の担当教員がグループや個別での様子を見させていただきます。

面談の終了後、就学相談、医師の診察記録、保育園・幼稚園・学校でのお子さんの様子や資料をもとに、適切な就学の場について総合的に検討します。検討は特別支援学級の設置校の校長、特別支援学級や都立特別支援学校の担当教員、市教育委員会の職員、臨床心理士、小児科医などが行います。

結果については、当日以降にお電話と文書でお知らせいたします。(結果によっては、継続相談となる場合もあります。)



## 《特別支援学級、特別支援学校について》

### 1 特別支援学級(知的障害・固定学級)

知的障害学級は、知的な発達に遅れがあり、人との意思疎通に軽度の困難があったり、日常生活で一部の援助が必要な程度で、食事、衣服の着脱、排泄などに支障がない児童が対象です。

なお、“固定”とは、その学校に籍を置くということで、在籍校から他の学校に通う“通級指導”に対してこう言います。

#### 特 徴

- ・一人ひとりの能力・個性に応じた学習を小集団の中で行い、基本的な生活習慣を身に付け、具体的な体験を通じた学習をします。
- ・お子さんの力を伸ばすために特別支援学級としての教材で学習します。
- ・学校・学年行事への参加のほか、特別支援学級の連合行事や校外活動などを通じて、生活するための力を付けていきます。
- ・この学級は、児童・生徒の人数(すべての学年を合わせます。)が**8人で1学級**となります。**担当教員数は、原則として学級数+1名**です。

#### 就学相談の流れ

知的障害学級への就学・転学を希望する場合には教育センターの就学相談で手続きが必要です。新しく小学1年生になるお子さんの就学相談の申し込みは、前の年(=年長さん)の9月末までを目安にお願いします。

- ・保護者から就学相談(八王子市教育センター内)に相談の予約をしてください。担当になった就学相談員から面談日の調整の連絡をします。
- ・面談日に保護者のご希望やお子さんの様子などをお聞きし、必要な書類に記入していただきます。そしてご希望の学校で見学や体験を行います。
- ・相談員が今在籍している学校や保育園、幼稚園などに資料(園や学校での様子)の提出をお願いします。また、保護者に医師の診察記録や発達検査の結果などの必要な書類を提出していただきます。
- ・保護者の意思を確認した上で、就学相談調整会議に出席していただきます。調整会議は、6月から小学生は2月まで、中学生は1月まで、平日の午後2時から教育センターで開催いたします。
- ・保護者の方は、調整会議の委員と面談(15～20分程度)をします。お子さんは、別室で集団でのやりとり、個別に読み書き、お絵かき、工作などをし、その様子を特別支援学級の教員(調整会議の委員)が行動観察として確認をします。
- ・保護者面談とお子さんの行動観察の終了後は、保護者とお子さんにはお帰りいただきます。その後、会議を開き、希望されている学級がお子さんの力を伸ばす場として適切かどうか専門的知識を有する各委員より意見を聴取します。その結果、場合によってはご希望とは違う種別の学校・学級をお勧めすることもあります。
- ・当日または、翌日以降に、電話で結果をご連絡するようにしています。また調整会議の結果は、文書でもお送りします。(おおむね2週間程度かかります)
- ・調整会議の結果とは、「どの種別の学校が就学・転学・通級に適している」ということであり、**学校を指定するものではありません。**施設の規模、在籍する児童・生徒数等により希望校への就学(転

学)について教育委員会からご相談することもあります。

※新しく小学校や中学校の1年生に入学するお子さんの場合、学校の入学(決定)通知は1月下旬を目安に送付します。

## 2 特別支援教室(小学校)

**東京都では小学校の「情緒障害等通級指導学級」が「特別支援教室」に変わります。平成28年度から順次全校に「特別支援教室」が設置され、在籍校での指導が受けられるようになります。**

東京都では、小学校の通常の学級に在籍している特別な支援を必要とする児童のうち、発達障害(自閉症スペクトラム、注意欠陥多動性障害、学習障害等)の児童が在籍校で指導が受けられるように平成28年度から順次全小学校に「特別支援教室」を設置し、巡回指導教員による在籍校での巡回訪問指導が始まりました。

八王子市では平成30年度までに全70校への特別支援教室が設置され指導が始まります。

### 特 徴

・この教室は、通常の学級に在籍する知的な遅れを伴わない発達障害等(自閉症スペクトラム、注意欠陥多動性障害、学習障害等、または情緒障害)で、通常の学級での学習にはおおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童を対象としています。

- ・必ずしも診断名が付いていなければいけないということはありません。
- ・お子さんの適応状態に応じて「自立活動」や「教科の補充指導」を行います。
- ・全ての公立小学校に特別支援教室を設置し、巡回指導教員が拠点校から各小学校(巡回校といっています)に出向き、在籍学級担任と連携して児童の適応状態に応じた指導を実施するほか、状態に応じて、拠点校でのグループ指導等も取り入れます。
- ・在籍学級担任と巡回指導教員との連携が緊密になり指導内容の充実、また、教職員や保護者が指導内容を知る機会が増えるので、お子さんへの理解が進みます。

巡回指導教員…これまでの通級指導学級の担当教員が巡回指導教員という名称に変わります。

拠点校…巡回指導教員が所属している学校です。

巡回校…巡回指導教員が週1回程度来て、専用の教室で指導が受けられます。

### 特別支援教室を希望する場合の相談の流れ

特別支援教室での指導対象児童は、従来通り保護者から就学相談にお申込みいただき、市教育委員会による就学相談調整会議の中で決定します。

### 3 情緒障害等通級指導学級(中学校)

#### 特徴

・この学級は、自閉症スペクトラム、注意欠陥多動性障害、学習障害 またはそれに類する障害があるお子さん、及び心理的な要因による選択性かん黙(円滑な人間関係ができず、コミュニケーションがとりにくい)等があり、それぞれ通常の学級での学習にはおおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のお子さんを対象にしています。

- ・必ずしも診断名が付いていなければいけないということはありません。
- ・集団での適応に困難性があるお子さんに対し、情緒の安定を図りながら、社会性を身に付け、対人関係などの改善のために特別な指導を行っています。
- ・通級希望の生徒は、毎年大変増えています。入級が適当となった場合でも、お子さんの状態によっては、指導開始までお待ちいただくことや、通う時間数等を調整する場合があります。
- ・通級にかかる交通費には補助があります。
- ・すべての学年を合わせた児童・生徒の人数が10人で1学級となります。担当教員数は学級数+1名です。例えば、中学校1年生から3年生までの児童数が21人の場合、10+10+1人で、3学級。担当教員は、4名となります。



#### 通級相談の流れ

知的障害学級(固定制)を希望の場合と同じ手続きが必要となります。

### 4 難聴(きこえの教室)及び言語障害(ことばの教室)通級指導学級

#### 特徴

- ・きこえの教室では、お子さんの状態に合わせて、音やことばをきき分けたり、ことばや文をききとったりする練習をくり返すことによって、総合的に音やことばをききとる力を伸ばしていきます。
- ・ことばの教室では、正しい音をきき分けながら、舌やあごなどを動かす力を高める練習をし、正しい発音を身につけてなめらかに話せるようにします。
- ・どちらの学級も、年間を通して(1、2学期を中心に)、市立小学校に在籍しているお子さんを対象としてきこえとことばの相談をおこなっています。
- ・10月中旬から12月上旬に、次年度に就学するお子さんを対象に相談をおこない、それらの相談の結果をもとに、お子さんの様子に合ったよりよい方法をお勧めします。通級による指導を勧めたり、相談を継続して経過観察をしたり、また、必要に応じて医療機関の受診や他の専門機関での相談を勧めることもあります。

#### 相談の申し込み方法

- 市立小学校に在籍しているお子さんの場合  
在籍校の養護教諭を通して、お申し込みください。
- 次年度に就学するお子さんの場合  
就学予定校の養護教諭を通して、お申し込みください。  
※詳しくは、就学時健康診断の時期にお知らせします。



## お気軽にご相談ください

- ▶ きこえの問題は見過ごされがちですが、できるだけ早期に発見してその対応を図ることが就学後の学校生活をより充実させることにつながります。
- ▶ まったくきこえないわけではなく、少しきこえにくいお子さんについては、まわりの人が気づきにくいことがあります。その場合に「ぼんやりしている」「しっかりきいていない」など態度の問題と思われるがちです。「ぼんやりしているな」「返事の仕方がおかしいな」などと思われたり、中耳炎をくり返したりしている場合、まわりの人がきこえにくさを疑ってみることも必要です。
- ▶ 「発音がはっきりしない」「はじめの音やことばをくりかえす」などことばの心配が長引く場合、相談を受けたほうがよいかどうか迷うことと思います。そういうときには各学区のきこえとことばの教室にいつでも電話でご相談ください。

### 【学区・相談会場】

#### <市内小学校>

第一・第二・第四・第五・第八・第九・第十・中野北・清水・大和田・小宮・高倉・宇津木台・横山第二・長房・船田・横川・加住	→	第四小 きこえとことばの教室へ Tel 644-9595
第三・第六・第七・横山第一・散田・館・山田・梶田・緑が丘・由井第一・由井第二・由井第三・長沼・みなみ野・みなみ野君田・七国・浅川・東浅川・高尾山学園小学部	→	第六小 ことばの教室へ Tel 642-4236
元八王子・元八王子東・上巻分方・城山・貳分方・恩方第一・恩方第二・元木・川口・陶鎔・上川口・美山・檜原・松枝	→	上巻分方小 ことばの教室へ Tel 651-9227
片倉台・高嶺・由木中央・由木東・由木西・鹿島・松が谷・中山・柏木・南大沢・宮上・秋葉台・別所・愛宕・松木・下柚木・上柚木・長池・鎌水	→	柏木小 きこえとことばの教室へ Tel 676-1140

※<市内中学校> は在籍校にご相談ください。 → 第五中学校 きこえの教室 Tel 642-1663

## 5 都立特別支援学校(知的障害・肢体不自由・視覚障害・聴覚障害・病弱)

平成19年の法律の改正により、それまでの養護学校・盲学校・ろう学校は、「特別支援学校」の名称に一本化されました。(実際は、学校ごとにそれぞれの障害種別に応じた教育を行っています。)入学の基準は、学校教育法施行令第22条の3に規定されており、保護者を含めた関係者が総合的に判断して、お子さんにとってより良い環境であるかを考えていく必要があります。

### 特 徴

- ・1学級6人の少人数編制の指導を行っています。(個別指導ではありません。)
- ・知的障害及び肢体不自由特別支援学校では、スクールバスを運行しています。
- ・児童・生徒には、市立小・中学校との副籍交流事業があります。

※次年度入学希望の場合は、前の年の10月末頃までを目安にお申し込みをお願いします。

### 八王子市在住の児童・生徒が通学する都立特別支援学校

①知的障害(居住地により学区が決められています。)

鹿島、松が谷、大塚、東中野、堀之内、越野、松木、別所、南大沢、上柚木、下柚木、鎌水、中山、南陽台 ⇒多摩桜の丘学園

その他の地域 ⇒八王子特別支援学校

②肢体不自由(居住地により学区が決められています。)

鹿島、松が谷、大塚、東中野、堀之内、越野、松木、別所、南大沢、上柚木、下柚木、鎌水、中山、南陽台 ⇒多摩桜の丘学園

その他の地域 ⇒八王子東特別支援学校

③八王子盲学校、立川ろう学校及び病弱特別支援学校は、都内全域が学区です。

## 就学相談の流れ(都立特別支援学校 小中学部に関する一般的なもの)

特別支援学校の小学部や中学部への就学・転学に関する受付窓口は、市の就学相談です。市の就学相談の後で都の就学相談を受け、決定は東京都教育委員会が行います。なお、手続きにはある程度の時間がかかりますので、早めに手続きをしてください。

・次のような場合は、一般的な就学相談と進め方が異なる場合があります。

- ①都立中高一貫型聴覚障害特別支援学校中学部(中央ろう学校)を希望するお子さん
- ②小学部6年生で、在籍している特別支援学校の中学部へ進学を希望するお子さん
- ③重症心身障害児施設(島田療育センターなどの指定施設)に入所している幼児
- ④盲学校及びろう学校の幼稚部に在籍し、在籍校の小学部への就学を希望する幼児
- ⑤盲学校及びろう学校へ通級を希望するお子さん
- ⑥院内学級、訪問学級への転入学が必要なお子さん

## 手続きの方法

- ・保護者から就学相談に相談の予約をしてください。担当になった就学相談員から面談日の調整の連絡をします。
- ・面談日に保護者のご希望やお子さんの様子などを伺い、必要な書類を作成します。
- ・ご希望の学校で見学や体験を行います。
- ・担当相談員からお子さんの在籍している学校や保育園・幼稚園等に資料(園や学校での様子)の作成をお願いします。また、保護者には医師の診察記録や発達検査の結果などを提出していただきます。
- ・提出された資料をもとに、八王子市教育委員会が就学についての検討を行い、東京都教育委員会に書類を提出します。
- ・東京都教育委員会では、書類審査の後、就学(転学)希望校に書類を送り、日程を調整し、校内で最終的な保護者面談とお子さんの行動観察を行います。その後、入学・転学の可否が決定されます。

# 設置学校一覧

種別	学校名	住所	学級名	電話	学級直通	種別	学校名	住所	学級名	電話	学級直通	
知的障害(固定制)学級	第一小	元横山町2-14-3	わかば	642-0851	645-0141	難聴(通級制)障害学級	第四小	明神町2-15-1	きこえとことばの教室	642-0934	644-9595	
	第二小	八木町7-1	こだま	623-6318	622-6697		柏木小	南大沢3-3	きこえとことばの教室	676-8111	676-1140	
	第五小	千人町3-7-7	みどり	661-4327	664-5899		第五中	明神町4-19-1	きこえの教室	642-1633	642-1663	
	第六小	子安町2-19-1	いずみ	642-4206	642-4326	言語(通級制)障害学級	第四小	明神町2-15-1	きこえとことばの教室	642-0934	644-9595	
	第七小	台町4-2-1	さくら	622-0936	624-8133		第六小	子安町2-19-1	ことばの教室	642-4206	642-4236	
	中野北小	中野山王3-1-1	あさひ	622-5187	622-7212		上巻分方小	上巻分方町799-2	ことばの教室	651-1961	651-9227	
	高倉小	高倉町67-2	たけのこ	646-8182	646-7344		柏木小	南大沢3-3	きこえとことばの教室	676-8111	676-1140	
	宇津木台小	久保山町2-18	すぎのこ	691-2146	691-2298		特別支援教室拠点校	第三小	寺町29-15	青空	623-4211	625-0141
	横山第一小	館町74	すみれ	661-2402	661-2073			第八小	石川町2065	さくら	642-0937	648-4661
	散田小	散田町5-23-1	めぶき	661-4228	661-8402			第九小	中野上町2-14-1	けやき	623-4221	623-4226
	長房小	長房町340-4	なのはな	661-2081	666-7552			船田小	長房町1041-2	やまぼうし	664-1482	665-7060
	元八王子小	式分方町761	くわのは	623-0214	623-6651			桐田小	桐田町571-2	くぬぎ	665-3475	664-2674
	横川小	横川町305	たんばば	622-8231	622-8233			元木小	下恩方町515-1	すまいる	651-0596	651-7576
	川口小	川口町3675	やまゆり	654-2486	654-8557	橋原小		橋原町1287-2	ならはら	626-1204	626-1245	
	陶館小	犬目町56	のぞみ	623-3220	623-7873	由井第一小		打越町348-1	ほがらか	642-4201	656-2258	
	由井第三小	小比企町1201	つくし	635-6238	635-3458	片倉台小		片倉町1318	なかよし	636-3054	636-3089	
	長沼小	長沼町707-3	ひまわり	635-9580	636-6271	高嶺小		北野台4-21-1	なないろ	635-6366	635-6371	
	七国小	七国5-27-1	ひばり	635-2100	635-2230	浅川小		初沢町1335	たかお	661-0019	667-1571	
	宮上小	南大沢5-10	こすもす	676-3911	676-3913	松が谷小		松が谷12	松が谷	676-3341	676-8766	
	秋葉台小	別所2-5	のびのび	676-6133	676-0304	南大沢小		南大沢4-18	みずき	676-5611	676-0048	
	別所小	別所2-44	おおぞら	677-1888	677-3090	宮上小		南大沢5-10	なごやか	676-3911	676-3926	
	愛宕小	上柚木3-20	とちのみ	678-2566	676-0490	下柚木小		下柚木3-9	チャレンジ	677-2658	677-5558	
	長池小	別所1-55	つばさ	677-5120	679-3600	上柚木小		上柚木3-15	おあるり	677-2646	677-4210	
	第一中	石川町2957-1	7組	642-1894	646-8304	情緒障害等(通級制)学級		第二中	中野上町4-28-1	ハーモニー	624-2135	626-8119
	第三中	子安町2-18-1	6組	642-1833	642-9822		第三中	子安町2-18-1	フレンズ	642-1833	642-9822	
	第四中	元本郷町2-21-1	7組	622-7227	622-1713		四谷中	四谷町555	ステップ	626-0961	626-0975	
	長房中	長房町1041-1	5組	664-1480	663-4659		加住小中(中学部)	加住町1-191	加住未来塾	691-0362	692-4813	
	桐田中	桐田町172	1組	665-3473	662-2037		浅川中	初沢町1370	くりやま	661-0148	661-6122	
	元八王子中	大楽寺町415	8組	624-3201	621-0363		南大沢中	南大沢3-7	みなさわ	676-5211	677-8568	
	橋原中	橋原町1235	7組	626-1205	626-1240		上柚木中	上柚木3-17	あじさい	678-2580	678-4870	
	由井中	片倉町553	6組	642-2148	642-3323		高尾山学園(中学部)	館町1097-30	ぎよたぎ	666-9325	666-9327	
	打越中	打越町349-1	5組	645-3046	645-3142		知的障害都立特別支援学校	八王子	台町3-5-1	小・中・高	621-5500	
	七国中	七国6-41-1	太陽学級	637-0773	637-2026			南大沢学園	南大沢5-28	高	675-6075	
陵南中	東浅川町553-9	7組	665-4711	661-2589	多摩桜の丘	多摩市聖ヶ丘1-17-1		小・中・高	042-374-8111			
由木中	下柚木2-34-2	5組	676-8120	676-8283	八王子東	石川町3246-1		小・中・高	646-8120			
松が谷中	松が谷23	5組	676-3345	677-9391	多摩桜の丘	多摩市聖ヶ丘1-17-1		小・中・高	042-374-8111			
宮上中	南大沢5-5	1組	676-5571	676-5579	八王子言	台町3-19-22		幼・小・中・高・専	623-3278			
別所中	別所2-28	A組	676-5535	676-6690	立川ろう	立川市栄町1-15-7		幼・小・中・高・専	042-523-1358			

# 設置学校への行き方

種別	学校名	所在地	交通
知的障害(固定制)学級	第一小	元横山町2	JR八王子駅北口より徒歩8分。京王八王子駅より徒歩15分。
	第二小	八木町	JR八王子駅北口よりバス10分、「本郷横町」下車徒歩3分。
	第五小	千人町3	JR西八王子駅北口より徒歩7分。JR八王子駅北口よりバス15分、「中央図書館」下車徒歩5分。
	いずみの森小中(第六小)	子安町2	JR八王子駅南口より徒歩8分。京王八王子駅より徒歩15分。
	第七小	台町4	JR西八王子駅南口より徒歩15分。JR八王子駅北口よりバス10分、「糞物組合」下車徒歩5分。
	中野北小	中野山王3	JR八王子駅北口よりバス11分。「中野北小学校前」下車徒歩2分。
	高倉小	高倉町	JR八王子駅北口・京王八王子駅よりバス10分、「大和田坂上」下車徒歩5分。
	宇津木台小	久保山町2	JR八王子駅北口よりバス23分。「宇津木台」下車徒歩4分。
	横山第一小	館町	京王線めじろ台駅より徒歩15分
	散田小	散田町5	京王線めじろ台駅徒歩10分 JR西八王子駅徒歩20分 JR西八王子駅南口よりバス4分。「散田五丁目」下車
	長房小	長房町	JR西八王子駅北口よりバス5分、「富士森高校前」下車徒歩2分。
	元八王子小	式分方町	JR高尾駅よりバス15分 「慈根寺」下車
	横川小	横川町	JR八王子駅北口よりバス20分、「住宅北」下車徒歩3分。
	川口小	川口町	JR八王子駅北口よりバス30分、「川口小学校前」下車徒歩5分。
	陶籬小	犬目町	JR八王子駅北口よりバス20分、「陶籬小学校前」下車徒歩1分。
	由井第三小	小比企町	JR八王子駅南口よりバス10分「由井三小前」下車徒歩1分。京王線「山田」徒歩10分。
	長沼小	長沼町	京王線・長沼駅から徒歩1分。
	七国小	七国5	JR横浜線・みなみ野駅よりバス5分、「七国」下車徒歩1分。
	宮上小	南大沢5	京王相模原線・南大沢駅より徒歩15分。
	秋葉台小	別所2	京王相模原線・京王堀の内駅より徒歩7分。
	別所小	別所2	京王相模原線・京王堀の内駅より徒歩20分 京王堀の内駅よりバス4分。「別所小前」下車徒歩1分。
	雲岩小	上柚木3	京王相模原線・南大沢駅より徒歩15分。
	長池小	別所	京王相模原線・南大沢駅よりバス5分、「長池小学校入口」下車徒歩4分。
	第一中	石川町	JR八高線 北八王子駅より徒歩3分。JR八王子駅北口よりバス「北八王子駅入口」下車 徒歩5分。
	いずみの森小中(第三中)	子安町2	JR八王子駅南口より徒歩8分。
	第四中	元本郷町2	JR八王子駅北口よりバス12分、「元本郷1丁目」又は「平岡町」下車徒歩5分。
	長房中	長房町	JR西八王子駅よりバス22分。「長房団地」下車、徒歩7分
	們田中	們田町	JR八王子駅南口よりバス25分「大巻観音」下車徒歩2分。京王線めじろ台駅よりバス7分「大巻観音」下車徒歩2分。
	元八王子中	大楽寺町	JR八王子駅北口よりバス30分、「四谷」下車徒歩3分。
	鶴原中	鶴原町	JR八王子駅北口よりバス20分「東鶴原」下車徒歩3分。
	由井中	片倉町	京王片倉駅徒歩5分。
	打越中	打越町	京王線・北野駅から徒歩5分。
	七国中	七国6	JR横浜線・みなみ野駅よりバス5分「七国」下車徒歩1分。
陸南中	東浅川町	JR高尾駅・京王線高尾駅南口より徒歩12分。	
由木中	下柚木2	JR八王子駅南口よりバス20分「由木中央小学校」下車徒歩7分。	
松が谷中	松が谷	多摩都市モノレール「松が谷駅」下車徒歩5分。	
宮上中	南大沢5	京王相模原線・南大沢駅より徒歩13分。	
別所中	別所	京王相模原線・京王堀の内駅より徒歩10分。	
特別支援学校	知的障害 八王子	台町	JR八王子駅南口より徒歩20分。
	多摩桜の丘	多摩市聖ヶ丘	京王相模原線・小田急多摩線永山駅からバス5分。「桜ヶ丘公園西口」下車、徒歩1分。
	肢不自由 八王子東	石川町	JR八王子駅よりバス13分。「日野台」下車徒歩10分。
	多摩桜の丘	多摩市聖ヶ丘	京王相模原線・小田急多摩線永山駅からバス5分。「桜ヶ丘公園西口」下車、徒歩1分。
	盲 八王子盲	台町3	JR西八王子駅南口より徒歩10分。
ろう 立川ろう	立川市栄町	JR国立駅北口よりバス5分。「立川ろう学校前」下車、徒歩3分。	

種別	学校名	所在地	交通
特別支援教室拠点校	第三小	寺町	JR八王子駅南口より徒歩9分。
	第八小	石川町	JR八高線北八王子駅より徒歩8分。
	第九小	中野上町	JR八王子駅よりバス20分。「中野上町郵便局」下車、徒歩5分。
	船田小	長房町	JR八王子駅よりバス25分、「長房団地ふれあい館」下車、徒歩7分。
	們田小	們田町	京王線めじろ台駅よりバス2分。「東京高専前」下車、徒歩5分。
	元木小	下恩方町	JR西八王子駅よりバス20分。「上野原」下車、徒歩6分。
	菫原小	菫原町	JR中央線八王子駅よりバス20分。「神社前」下車、徒歩5分。
	由井第一小	打越町	京王線北野駅北口より徒歩2分。
	浅川小	初沢町	JR高尾駅・京王線高尾駅南口より徒歩3分。
	片倉台小	片倉町	京王線・北野駅よりバス15分。「片倉台小学校」下車、徒歩2分。
	高嶺小	北野台	JR八王子みなみ野駅・京王線北野駅からバス10分。「公園前」下車、徒歩2分。
	松が谷小	松が谷	多摩都市モルール「松が谷」下車、徒歩10分。
	南大沢小	南大沢4	京王相模原線・南大沢駅より徒歩10分。
	宮上小	南大沢5	京王相模原線・南大沢駅より徒歩10分。
	下柚木小	下柚木3	京王相模原線・南大沢駅より徒歩10分。
上柚木小	上柚木3	京王相模原線・南大沢駅より徒歩15分。	
情緒障害等（通級制）障害学級	第二中	中野上町4	JR西八王子駅北口よりバス10分「鶴巻橋」下車徒歩3分。
	いずみの森小中（第三中）	子安町2	JR八王子駅南口より徒歩8分。
	四谷中	四谷町	JR八王子駅北口よりバス20分、「四谷」下車 徒歩8分。
	加住小中	加住町	京王八王子駅・JR八王子駅よりバス30分。「加住小学校」下車、徒歩1分。
	浅川中	初沢	JR高尾駅南口より徒歩3分。
	南大沢中	南大沢3	京王相模原線・南大沢駅より徒歩8分。
	上柚木中	上柚木3	京王相模原線 南大沢駅より徒歩15分。
高尾山学園（中学校）	館町	JR高尾駅・京王高尾駅（南口）よりバス10分。「顕明館高校前」下車、徒歩1分。	
難聴（通級制）障害学級	第四小	明神町2	京王八王子駅より徒歩5分。
	柏木小	南大沢3	京王相模原線・南大沢駅より徒歩10分。
	第五中	明神町4	京王八王子駅より徒歩5分。
言語（通級制）障害学級	第四小	明神町2	京王八王子駅より徒歩5分。
	いずみの森小中（第六小）	子安町2	JR八王子駅南口より徒歩8分。
	上壱分方小	上壱分方町	JR八王子駅北口よりバス30分。「式分方入口」下車、徒歩15分。
	柏木小	南大沢3	京王相模原線・南大沢駅より徒歩10分。

## (参考資料)

- ・ 就学相談票
- ・ 就学支援シート

# 就学相談票

## 1 現在の教育等

現在通っている保育所・幼稚園、療育・相談機関、学校等		
	名 称	利 用 期 間
保育所・幼稚園		年 月～
療育・相談機関		年 月～
		年 月～
学 校	立 学校	第6学年在学
そ の 他		

## 2 就学を希望する学校（就学相談開始時点の希望校）

就学を希望する学校		
区 市 町 村 立 学 校	立 学校	通常の学級・特別支援学級（固定）
	立 学校	通常の学級・特別支援学級（固定）
	（ 言語・難聴・情緒・弱視 ）の 通級による指導の利用を希望する	立 学校 学級
	立 学校	肢・知
特 別 支 援 学 校	都立 学校	視覚・聴覚・肢・知・病・訪
	都立 学校	視覚・聴覚・肢・知・病・訪

## 3 手帳の有無

手 帳	愛の手帳（ 度 ）	なし	身体障害者手帳（ 種 級 ）	なし
	療育手帳（ ） 年 月 日交付	申請中	年 月 日交付	申請中

## 4 情報提供して欲しい内容について

(1) 就学相談の流れ [ ]
(2) 教育内容等について
ア 通常の学級に関する事 [ ]
イ 特別支援学級に関する事 [ ]
ウ 通級による指導に関する事 [ ]
エ 都立特別支援学校に関する事 [ ]
(3) その他 [ ]

（こちらの面は、保護者の方に記入してもらいます。）

### 5 区市町村における就学相談の経過

実施日	相談経過	担当者等
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		

### 6 区市町村教育委員会における就学先の検討の経過

就学先	検討した内容・理由等
通常の学級	
特別支援学級	
特別支援学校	

### 7 区市町村教育委員会における就学相談の結果

<p>.....立.....学校.....学級.....</p> <p>都立.....特別支援学校・学園（盲・ろう・肢・知・病）.....</p>
---

（こちらの面は、区市町村教育委員会が記入します。）



平成28年度改訂版



# お子さんの楽しい 学校生活のために



## 就学支援シート

子どもにはさまざまな個性があり、豊かな可能性があります。

小学校等へのご入学にあたって、保育園・幼稚園・認定こども園やご家庭で今まで大切にしてきたこと、小学校・学童保育所へ引き継ぎたいことがありましたら教えてください。一人ひとりのお子さんが楽しく充実した学校生活を送れるよう、お子さんに必要と思われる支援や配慮について、周りのみんなと一緒に考えていきたいと思えます。

なお、この就学支援シートは、市内の保育園・幼稚園・認定こども園が共通の様式を使用しています。また、お子さんやご家族のプライバシーの保護にも十分配慮していますので、入学を希望される小学校・学童保育所には安心してお持ちください。

八王子市  
八王子市教育委員会

※太枠内は、必ず保護者をご記入ください。

お子さんの お名前	ふりがな	園からの記入内容について確認しました。	
	性別に○  男 ・ 女	保護者の 署名	ふりがな
		電話番号	電話 ( )
保育園・ 幼稚園名		記入者 もしくは 責任者	
小学校・学童保育所からのご相談等にあたり、来園・参観を承諾いたします。 園長・施設長名 _____ 電話番号 _____			

作成：八王子市保・幼・小子育て連絡協議会

**重要** ☆小学校・学童保育所の先生方へ☆

**就学支援シートを受け取ったら、早めに上記の園までご連絡ください。**

## 保護者から（「国から」を読んで記入）

### 生活の様子

好きなこと 得意なこと (遊び・生活)	
苦手なこと (遊び・生活)	

### 気をつけていること

遊びの中で	
日常生活の中で	
その他気をつけて いること	

### これまでお子さんのことで相談に行ったところ

--

### 健康、身体のこと伝えたいこと

--

### 保護者から学校（学童保育所）へ伝えたいこと

--

※学童保育所に入所を希望する保護者の方へ  
 学童保育所に入所を希望する場合は、このシートを学校に提出する前に必ずコピーを取っておいてください。  
 学童保育所はお子さんの大切な生活の場となります。入所決定後、就学支援シートのコピーを保護者の方が直接、学童保育所にご持参ください。  
 (学童保育所に事前に連絡をしてからお出かけください。)

### 園から（最初に記入）

#### 生活の様子

好きなこと 得意なこと (遊び・活動)	
苦手なこと (遊び・活動)	

#### 援助の様子（指導の中での配慮と工夫）

活動の中で	
遊びの中で	
日常生活の中で	

#### 担任から学校（学童保育所）へ伝えたいこと

（上記のこと以外で特に伝えたいこと、もう少し補足したいこと、など）

--

## ～就学支援シートを記入される保護者の皆さんへ～

就学支援シートは、小学校等に入学する子どもたちが楽しい学校生活を迎えられるよう、保育園・幼稚園・認定こども園が小学校・学童保育所と協力して保護者の皆さんと一緒に取り組んでいくものです。

シートを通じてご家庭での工夫や園で取り組まれている支援内容を伝えることで、お子さんの感じる安心感や信頼感を入学後も継続できるよう、学習や生活のヒントになることを教えてください。

### <特に記入していただきたいこと>

- 「これだけは伝えたい」「知っていてほしい」というところ。(このシートは、記入できるところだけでもかまいません。)
- お子さんのよいところ、伸びたところ、出来ること、得意なこと、好きなことなど、楽しい学校生活を送ることが出来るヒントになること。
- お子さんが苦手なこと、困ってしまった時の対応方法など、配慮が必要なこと。
- 保育園・幼稚園・認定こども園やご家庭で楽しく過ごすために工夫したところや、大切にしてきたこと。
- お子さんのよりよい成長のために、卒園後も引き継いでほしいこと。

### <留意事項>

①病院等にかかっている場合、診断書や証明書と一緒に出していただいてもかまいません。

②就学支援シートは大切な個人情報です。学校等に提出される時は、お手持ちの封筒などに入れ、「就学支援シート在中」とご記入いただけると受け渡しの際にも安心です。校長先生、副校長先生、養護の先生のいずれかに直接手渡ししてください。

③学童保育所もお子さんの大切な生活の場所です。学童保育所へ入所を申請される場合は、このシートのコピーを取っておき、学童保育所の施設責任者の先生にもシートのコピーを渡してください。(入所決定後、就学支援シートのコピーを直接保護者の方が学童保育所に提出してください。)

### 八王子市保・幼・小子育て連絡協議会とは？

地域の中で、子どもたちがより健やかに育つよう、保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・学童保育所や児童館などが相互に連携して、「子どもの成長や発達を連続したものとして捉えていこう」という取り組みです。「就学支援シート」はその取り組みの一つとして、私・公立保育園、私立幼稚園、公立小学校、公立学童保育所、公立児童館の代表者と子ども家庭部が共同で作成しました。

#### 【就学支援シートに関するお問い合わせ】

八王子市子ども家庭部子どものしあわせ課  
(八王子市保・幼・小子育て連絡協議会事務局)

電話042-620-7391(直通)

FAX042-627-7776

※利用者アンケートについて  
入学後に利用者アンケートをお願いする場合があります。その際はご協力をお願いします。

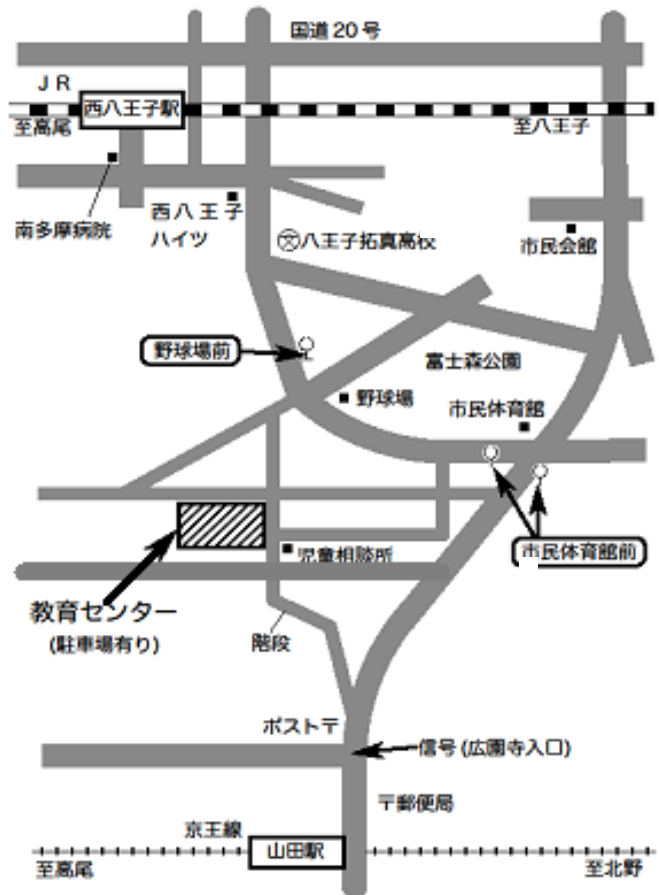
**〇〇小学校の校長先生・副校長先生・ご担当の先生、学童保育所の先生へ〇〇シートを受け取ったら、必ず作成した保育園・幼稚園にご連絡ください！**

～作成した保育園・幼稚園・認定こども園では、大切な卒園児達についてご連絡をお待ちしています～

# アクセス

○交通のご案内○

八王子市教育センター



……公共交通機関……

JR八王子駅南口から京王バス

「法政大学」行または、「東京家政学院」行

「市民体育館前」下車 徒歩約5分

JR西八王子駅南口から京王バス「八王子南口」行

「野球場前」または「市民体育館」下車 徒歩約5分

JR西八王子駅から徒歩約20分

京王高尾線山田駅から徒歩約10分

作成

**八王子市教育委員会**  
学校教育支援課(相談担当)

**八王子市散田町2-37-1 八王子市教育センター内**

(東京都八王子児童相談所となり)

**電話 042-664-7524**

(受付は月曜から金曜までの8:30~17:00)